

平成 29 年 8 月 29 日  
消 防 庁

## 災害時用ノート型パソコンの紛失

平成 29 年 8 月 21 日(月)午前 9 時頃、消防庁消防防災・危機管理センター内に設置していた災害時用ノート型パソコン(以下「パソコン」という。)1 台が、通常配置している場所に無く、パソコンを直接使用する部署の職員が業務で持ち出した事実や他の職員による持ち出しの事実等も確認できなかったことから、紛失していることが判明しました。

パソコンには、公用携帯電話番号、災害時の消防庁の連絡事項等が保存されていました。なお、被災された方やその他の方の個人情報には保存されていませんでした。

現在のところ、情報の不正使用は確認されていませんが、災害時の業務に関する情報が含まれているパソコンを紛失するという事態を招きましたことを深く反省し、今後、消防庁消防防災・危機管理センター内のセキュリティを強化し、情報管理及び再発防止に努めてまいります。

## 1 紛失物

パソコン 1 台 (総務省 LAN とは切り離されている専用端末)

パソコンは、消防庁において災害時に緊急消防援助隊の派遣に関する業務において使用しているもの。

パソコン内には、職員の公用携帯電話の番号 1 つ、組織メールアドレス 1 つ、災害時に利用するシステムのアカウント情報 3 つ及び平成 29 年 7 月九州北部豪雨の際の緊急消防援助隊と消防庁との連絡事項(※)が保存されており、不正使用を防止するため、すでに携帯電話番号、メールアドレス及びアカウント情報を無効としている。

※被災された方やその他の方の個人情報は含まれていない。

## 2 紛失した場所

中央合同庁舎第 2 号館 3 F 消防庁消防防災・危機管理センター内

## 3 対応

- (1) 消防庁消防防災・危機管理センターへのすべての入口を施錠し、入室者を制限
- (2) 警察への相談

連絡先	
消防庁	広域応援室 明田 応急対策室 浅見
電話	03-5253-7527